

平成 3 1 年度の加工原料乳生産者補給金及び 集送乳調整金の単価並びに総交付対象数量について

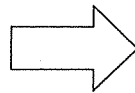
1 単価

平成 3 0 年度

平成 3 1 年度

- ・ 加工原料乳生産者補給金

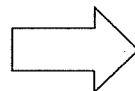
8. 2 3 円/kg



8. 3 1 円/kg
(対前年差 +0. 0 8 円/kg)

- ・ 集送乳調整金

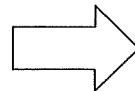
2. 4 3 円/kg



2. 4 9 円/kg
(対前年差 +0. 0 6 円/kg)

- ・ 補給金と集送乳調整金の合計

1 0. 6 6 円/kg



1 0. 8 0 円/kg
(対前年差 +0. 1 4 円/kg)

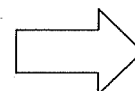
2 総交付対象数量

平成 3 0 年度

平成 3 1 年度

() は 3 0 年度実績見込み

3 4 0 万トン

3 4 0 万トン

(3 1 3 万トン)

〔 所要額 3 6 3 億円

所要額 3 6 8 億円 〕

平成 30 年度（期中改定）・平成 31 年度の肉用子牛の
保証基準価格等について

1 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

TPP11 協定の発効日（平成 30 年 12 月 30 日）から新たな算定方式に基づき算定した価格を適用する。

	平成 30 年度 (発効日前)	平成 30 年度 ~平成 31 年度 (発効日以後)
[保証基準価格]		
黒毛和種	341,000 円/頭	→ <u>531,000 円/頭 (541,000 円/頭)</u>
褐毛和種	311,000 円/頭	→ <u>489,000 円/頭 (498,000 円/頭)</u>
その他肉専用種	222,000 円/頭	→ <u>314,000 円/頭 (320,000 円/頭)</u>
乳用種	141,000 円/頭	→ <u>161,000 円/頭 (164,000 円/頭)</u>
交雑種	216,000 円/頭	→ <u>269,000 円/頭 (274,000 円/頭)</u>
[合理化目標価格]		
黒毛和種	284,000 円/頭	→ <u>421,000 円/頭 (429,000 円/頭)</u>
褐毛和種	261,000 円/頭	→ <u>388,000 円/頭 (395,000 円/頭)</u>
その他肉専用種	151,000 円/頭	→ <u>249,000 円/頭 (253,000 円/頭)</u>
乳用種	98,000 円/頭	→ <u>108,000 円/頭 (110,000 円/頭)</u>
交雑種	158,000 円/頭	→ <u>212,000 円/頭 (216,000 円/頭)</u>

※ 平成 31 年 10 月に消費税率が 8% から 10% に引き上げられた場合には、保証基準価格及び合理化目標価格について、消費税率引上げを反映させた所要の改定を行う。括弧内は引上げに伴う改定後の価格。

2 鶏卵生産者経営安定対策事業の基準価格

	平成 30 年度	平成 31 年度
補填基準価格	185 円/kg	→ <u>185 円/kg</u>
安定基準価格	163 円/kg	→ <u>163 円/kg</u>

平成 31 年度の ALIC 事業による関連対策の概要

ALIC 事業による関連対策 合計 295.8 億円 (251.0 億円)

- (1) 酪農生産基盤強化のための総合対策【拡充】 44.1 億円 (43.8 億円)
- ① 中小酪農経営等の生産基盤維持・強化対策【拡充】 20.0 億円 (19.0 億円)
- ・簡易畜舎整備、機器導入(カーフハッチ、分娩カメラ等)
 - ・つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良(牛床の延長等)
 - ・飼育環境の改善(牛床マット、カウブラシ等)、暑熱ストレスの低減(細霧装置等)
 - ・供用期間の延長(肢蹄保護、乳房炎防止等)
 - ・地域における乳牛の継承、育成牛の地域内流通促進(3.2万円/頭)
 - ・酪農後継者の経営基盤の強化(初妊牛導入5万円/頭)
 - ・育成牛の事故率の低減(ワクチン)
- 等に対して支援。
- ② 地域の生産体制の強化対策【新規】 5.0 億円 (- 億円)
- 生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。
- ・離脱農家施設等の経営資産を新規就農者等に円滑に継承できる仕組みの構築や、将来にわたって持続可能な経営体を創出するための協業化等の取組を支援。
 - ・地域内で後継牛を持続的に生産する取組(後継牛バンク)や後継牛の広域預託を支援(上限6.9万円/頭)。
- ③ 酪農ヘルパー【拡充】 8.7 億円 (8.7 億円)
- ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用(病気、事故、出産等)の負担軽減、利用組合の組織強化、女性等の就農定着化推進を支援。また、人材コンサルタントを活用して、ヘルパーの採用・定着の促進を図る取組への支援を追加。
- ④ 生乳の流通合理化対策等 5.6 億円 (6.6 億円)
- 生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯乳タンクの補改修等を支援。
- ⑤ 乳用牛の計画的な改良増殖推進 4.8 億円 (9.2 億円)
- 遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援するとともに、牛群検定に加入する都府県の酪農家に対し、優良乳用牛の導入を支援(5万円/頭又は4万円/頭)。
- (2) 肉用牛経営安定対策の補完事業【拡充】 35.5 億円 (35.2 億円)
- ・優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手の繁殖農家に対し、増頭1頭当たり8万円(高能力牛は10万円)を助成。
 - ・近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、利用上位以外及び希少系統の種雄牛に由来する雌牛の導入を支援(6万円/頭又は9万円/頭)。優良な繁殖雌牛の導入支援(4万円/頭、高能力牛は5万円/頭)は経過措置をもう1年継続。

- ・繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎の整備、機器導入（細霧装置、子牛ヒーター等）、肉用牛ヘルパー組合への支援。
- ・一産取り肥育の技術の普及・定着を支援。
- ・離島の振興及び地方特定品種（日本短角種、褐毛和種など）の振興を支援。
- ・家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達を支援。

(3) 養豚経営安定対策の補完事業 2.0 億円 (2.0 億円)

養豚経営の安定を図るため、優秀な純粋種豚及び一代雑種雌豚等の導入、人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上等を推進する取組を支援。

(4) 畜産環境対策

畜産クラスター事業において、家畜排せつ物処理施設の整備のための環境優先枠（要求額 20 億円）を設定するとともに、地方公共団体を事業主体に追加。さらに、以下の対策を実施。

- ① **家畜排せつ物処理施設の長寿命化対策【拡充】** 2.1 億円 (0.1 億円)
家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、経年劣化の実態調査、地域の実情に応じた補修の実証、補修マニュアルの作成等を新たに支援。
- ② **畜産環境関連施設などのリース支援等【拡充】【貸付枠】 28.0 億円 (17.6 億円)**
畜産環境関連施設に対するリース貸付枠を拡大するとともに、家畜排せつ物処理施設・機械について、金利負担の軽減に加えて保証保険料及び損害保険料を新たに支援。（既存の食肉販売等の合理化、生乳流通の効率化等のリースも引き続き支援。）

(5) 国産畜産物の安心確保対策【拡充】 4.3 億円 (4.5 億円)

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及やアジア地域の流行家畜疾病に対する情報提供等を支援。

(6) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 9.6 億円 (10.8 億円)

負債の償還に支障を来している経営や、家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通、家畜（動産）を担保とした融資による資金調達の普及のためのモデル実証等の取組を支援。

(7) 家畜伝染病発生に備えた互助基金への支援 1.0 億円 (0.9 億円)
【基金規模】 28.1 億円 (20.2 億円)

口蹄疫、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病が発生した場合に備えた互助基金の造成を支援。（豚基金の追加造成を実施。）

(8) 食肉流通の改善・合理化の支援対策【拡充】 37.9億円(35.4億円)

産地食肉センター等の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、国産食肉の新需要創出の取組等を支援。(産地食肉センター等における省力化やHACCP導入義務化を見据えた衛生管理の高度化を進めるための整備支援を拡充。)

(9) 肉骨粉などの適正処分対策 59.7億円(63.3億円)

BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。

(10) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進 2.1億円(2.1億円)

配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

(11) 平成30年度災害への対策【延長】 42.1億円(2.8億円)

30年度に発生した自然災害により被害を受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて、不足する粗飼料の購入支援や損壊した畜舎等の補改修などの31年度も継続して実施することが必要な取組を支援するとともに、災害等による停電に備え、非常用電源を地域で計画的に導入する取組を支援。(これまで畜種・品目ごとに個別に措置していた災害対策事業を統合。)

(12) 「酪農家の働き方改革」の短期・集中的な取組の推進【拡充】 55.0億円(50.0億円)

農業競争力強化プログラムに基づき「酪農家の働き方改革」を短期・集中的に進め、酪農家の労働時間を効率的に低減するため、省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備等の取組を緊急対策として支援。